

令和6年8月

各位

国土交通省

物流・自動車局自動車整備課

「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への
の協力依頼について

平素より、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

自動車の点検・整備の推進については、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解して頂くために、これまでも「自動車点検整備推進運動」を中心に、全国的に展開してきたところです。

しかしながら、交通事故の発生状況等は依然として厳しいものがあり、中でも、大型自動車については、依然として車輪脱落事故やバスの車両火災等が発生しています。さらに、環境の面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への取り組みも求められているところです。

このような状況に鑑み、国土交通省では、令和6年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施することとしており、特に9月1日から9月30日までの1ヶ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、各地方で設定する1ヶ月間（※裏面参照）において、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしております。つきましては、本運動の趣旨にご賛同頂き、強化月間中、自動車使用者等への自動車点検整備推進運動の周知にご協力いただきますようお願い致します。

—問い合わせ先—

国土交通省物流・自動車局自動車整備課 杉本、坂本

電話：03-5253-8599

FAX：03-5253-1639

令和6年度「自動車点検整備推進運動」強化月間の設定時期		
運輸局	管轄県	強化月間
北海道運輸局	北海道内	10月
東北運輸局	青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県	10月
関東運輸局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、山梨県、千葉県、東京都	10月
北陸信越運輸局	新潟県、長野県、富山県、石川県	10月
中部運輸局	愛知県、三重県、静岡県、岐阜県、福井県	10月
近畿運輸局	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県	10月
中国運輸局	鳥取県、島根県、岡山県、山口県、広島県	10月
四国運輸局	愛媛県、香川県、徳島県、高知県	10月
九州運輸局	福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、宮崎県、熊本県、鹿児島県	10月
沖縄総合事務局	沖縄県	10月